

事務事業評価シート（評価対象年度：令和 元 年度）

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	就学事務・就学援助事業					②事業番号	7205
③事業類型	1. 法上(必須)事業			④開始年度	昭和 22 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	○ 規則	○ 要綱	計画等	その他	法令等の名称 学校教育法 他
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	9	項	①2②3	目	2	細目 1
⑨担当部名	⑩担当課名			会計 一般			
教育部	学務課						

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 泉南市に住所を有する、また居住している学齢児童生徒と保護者	① 泉南市立小中学校に在籍の児童生徒数	人
②	② 泉南市内の満6才～満14才	人
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
学校教育法に基づき学籍、就学及び転入学事務に関することを適正かつ円滑に処理している。また泉南市立小中学校に在籍児童で就学援助、特別支援教育就学奨励基準に該当する世帯に対し、必要な費用の一部を援助する。年度当初に申請書の提出、7月中に審査を行い結果を通知し、保護者口座へ年度2回(8月と3月)支給する。また、学校集金に未納がある方については学校長口座への支給となる。	① 認定者数	人
	② 支給額	千円
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
保護者が就学義務を履行し、学齢児童生徒の就学保障を行う。また経済的な理由により就学困難な児童の保護者に対して学用品費等を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。	① 認定率	%
	計算式 認定者数÷泉南市立小中学校に在籍の児童生徒数	
	②	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	計算式	
	③	
	計算式	
総合計画体系上の位置付け		
全ての児童生徒が等しくその能力に応ずる教育を受ける機会が与えられる。就学費用の援助を行うことで、教育機会の均等を図る。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節)	3 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします
	施策中	2 義務教育の充実
	施策小	5 就学・進路支援の充実

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	泉南市立小中学校に在籍の児童生徒数	人	5,454	5,260	5,043	4,834	4,700	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②	泉南市内の満6才～満14才	人	5,501	5,305	5,088	4,900	4,800	
活動指標①	認定者数	人	1,482	1,464	1,230	1,300	1,300	
活動指標②	支給額	千円	101,938	94,087	95,706	101,406	101,406	—
活動指標③								
成果指標①	認定率	%	27	28	24	25	25	
成果指標②								事業費などの推移における 特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.89	0.95	0.45	0.45		
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		・平成28年度より中 学校給食費の給付を 開始 ・平成29年度より入 学援助費の単価を増 額。 ・令和元年度より小 学校入学準備金の 支給を開始。
事業費	人件費(投入人員×単価)	千円	7,147	7,702	3,470	3,470		
	直接事業費	千円	101,938	94,087	95,707	101,406		
	総事業費	千円	109,085	101,789	99,177	104,876		
財源内訳	国庫支出金	千円	2,530	2,695	2,950	4,078		・令和元年度より小 学校入学準備金の 支給を開始。
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	106,555	99,094	96,227	100,798		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	学校教育法を遂行するため実施している。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	就学事務については従前から変わらず適正かつ円滑な処理を行っている。就学援助については支給額の推移は今後の児童数にもよるが、認定率は上昇する可能性が高い。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	保護者が就学義務を履行し学齢児童生徒の就学保障を行うことで教育機会の均等を図り、また就学援助によって保護者負担の軽減が図られ、就学・進路支援の充実に図られている。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	学校教育法に定められている。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	援助の対象範囲、補助額等の見直しが必要と考えられる。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	就学保障ができなくなるほか、就学援助の認定世帯にとって大きな影響を及ぼす。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **B**

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	他市町村教委と連携を図るなかで学籍を管理し、また援助を行うことで保護者の経済的負担が一定軽減されている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	補助率アップ(実費相当額)による保護者の負担軽減。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	現状、義務教育での援助事業を行っているのは当課であり、類似事業はない。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	—
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	—

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要(事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要(事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	B	修学旅行・給食費の支給水準を引き上げる必要性が高い。地方交付税での財源措置もされていることもあり、実費支給にしてほしいとの市民の要望にも応える必要がある。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

イ	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		修学旅行・給食費の支給水準を引き上げる必要がある。それに伴って、支給世帯基準の見直しや、各援助費の単価を見直す必要があると考える。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		地方財政措置の額の検証と近隣他市町の状況を見究める必要がある。